

緊急質問に対する区長答弁

- ① 6月25日以降、千代田区における新型コロナウイルス感染症の状況は、この1か月でどの様になったのか

6月25日以降のコロナの状況だが、7月に入り都内の新規感染者数が200名を超える日が続いている。千代田区内の累計も6月下旬に40数名だったものが7月25日現在70名となっている。さらにはPCR検査の件数も当時385件から1,022件と増加しており、一旦は収束に向かったと思われたが、再流行の兆候が顕著であると認識している。

⇒ 客観的なデータとして、区内の新規感染者数およびPCR検査件数

- ② これまでの方針を一転させて給付金を支給することになった理由について

給付金については、これまでの議会からの様々な要望、第2回定例会での議論を踏まえ、個別の要望に応えるのではなく、包括的に対応するという考えのもと政策判断したものである。

- ③ 一時的な効果しかないと否定的だった現金給付を良いと判断した理由について

給付金については様々な意見があるが、区民の不安を払拭し、安心感を持っていただくために包括的な対応策として給付金事業を選択した。

- ④ 困窮している世帯だけでなく、比較的裕福な世帯にまで12万円を支給しなければならない理由について

個人や家庭の事情は様々であり、お困りになられている状況も千差万別である。どのような家庭であれ、コロナに対する不安な思いは同じであり、区民一人ひとりの生活実態にあわせて、その家庭の事情に応じて柔軟に活用できる効果的な施策と考え一律の給付とした。

- ⑤ 補正予算第3号はどのような経緯で、どのような庁内議論がなされ、提案に至ったのか。誰と誰が、いつ、どこでどういった議論がされたのか

第2回定例会終了後、ただちに各部からアイデアレベルの提案も含め対応策を出させた。そのうえで、7月2日に行われた新型コロナウイルス感染症対策調整会議において、今後のコロナ対策について、個々の要望に応えるのではなく、包括的に対応する考えを伝えたところである。その後、地域振興部の3事業を補正予算案とし、想定される課題を整理して最終的に7月20日の首脳会議で庁内決定した。 ⇒ 補正予算案の編成経過（予特資料）

⑥ なぜ12万円なのか

給付金の金額については様々な意見がある。区民の不安を払拭するため、ある程度まとまった金額が必要だと考えた結果である。

⇒ 国の給付金（10万円）を一つの目安とした

⑦ 給付金の方針を決定する前に、他区と調整したのか。調整したのであれば、いつ、誰と調整したのか。その時の他区の反応はどうだったのか

給付金事業は千代田区独自の施策であり、他区とは調整していない。

⑧ 特別区長会を欠席されたのは事実なのか。事実であれば欠席の理由は何か

7月の特別区区長会は、当日庁内でコロナ対策の検討・打合せがあったため、欠席している。

⑨ 区長がレジデンシャルに確認してもらったとする知人とは誰なのか

⑩ 次男から「事業協力者住戸であること」を聞いたのではないか

100条委員会に関連する答弁は、この場では差し控えさせていただく。

⑪ 区長は議会を解散するなど周囲に漏らしているようだが事実なのか。解散するといふのであれば、法令上の根拠があるのか。総務省と異なる区長の見解の根拠は、誰に、いつ、どのように確認を行い、回答を得たのか

解散に関する質問は、過去の行政実例や判例等を参考にして判断するべきものと考えている。

(政策経営部長)

区長答弁を補足してお答えします。区議会の解散に関する総務省の見解について確認中ですが、総務省からの確認が取れておりません。

- ⑫ 区長の次男がレジデンシャルから貰っていた価格表は、2016年1月9日付第1期2次予定価格表だけなのか
- ⑬ 6月の区長証人尋問の前に区長がマスコミを集めて説明した価格表は、2016年1月9日付第1期2次予定価格表だけなのか
- ⑭ 6月8日に区長の代理人弁護士がレジデンシャルに提出した照会書の添付資料にあるか価格表は、いつ、誰が、どこから入手した価格表なのか

100条委員会に関連する答弁は、この場では差し控えさせていただきます。

